

（質問第三十五号） 昭和二十二年八月十五日配付

鉄道（國鉄）の赤字防止に關する質問主意書

右の質問主意書を國會法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年八月十四日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

鐵道（國鉄）の赤字防止に関する質問主意書

一、國有鐵道の赤字百數十億円を政府が負担することは健全財政方針に反する最も大きな欠陥である。乗車利用する人々によりこの赤字を消すべきである。乗車せざる人々の負担となることは民主主義に反するものでもある。政府は乗車賃の適正化を断行すべきである。然し貨物の運賃は現在値段を確保する方針にて物價の値上りを防止すべきであるが政府の処見を問う。